

# 広報

人がつながり 未来につながる  
海と大地に夢があふれるまち  
べつかい

## BETSUKAI

# 別海

編集／別海町役場総務部情報広報課広報担当  
〒086-0205 北海道野付郡別海町別海常盤町280番地  
TEL 0153-74-9275 FAX 0153-75-0371

2024(令和6年)

# 10

## No.732

町ホームページ  
<https://betsukai.jp/>



町公式Facebook  
@betsukai.jp



町公式X  
@betsukaitown



町公式LINE  
@betsukai



今月の表紙 No.1～雨の後～  
(詳細は15ページ)

### topics

福祉灯油に関するお知らせ…P12

物価高騰対応重点支援給付金の申請はお済みですか…P13

水道料金の減免について…P15

# 町職員の給与・ 町職員数のあらまし

町職員の給与は職務に応じた給料と、諸手当で構成されており、給料や手当の内容は、国や他の地方公共団体の給与を考慮し、町議会で議決された「別海町職員の給与に関する条例」によって決められています。また、職員の給与と地方公共団体負担分の共済費を合わせた経費を人件費といいます。

この内容を町民の皆さまにご理解いただくため、別海町職員の給与と職員数の状況についてお知らせします。

## 職員数

別海町の職員数の状況は表1のとおりです。職員数は、定年退職者が多かったことによる前年度17人の減と比べ、令和6年度は1人の増となりました。

令和5年度から定年延長制度が施行され、定年退職年齢が段階的に引き上げられていきますが、退職者補充を基本としながら、行政運営に必要な職員数を維持するよう努めていきます。

町職員の定数は、条例で上限が定められており、表2のとおりです。

表1 部門別職員数の状況

(各年4月1日現在 単位：人)

部門	区分	職員数(人)				
		R2	R3	R4	R5	R6
福祉関係を除く	議会	3	3	3	3	3
	総務	56	56	58	54	58
	税務	11	11	11	10	10
	農水	31	31	30	28	27
	商工	7	7	8	8	7
	土木	29	29	29	28	27
	小計	137	137	139	131	132
福祉関係	民生	62	65	66	62	64
	衛生	21	22	23	24	27
	小計	83	87	89	86	91
一般行政計		220	224	228	217	223
特別行政	教育	60	59	58	57	55
公営企業等	病院	102	103	101	98	94
	水道	7	7	8	8	7
	下水道	4	5	6	5	5
	その他	58	59	57	56	58
	小計	171	174	172	167	164
総合計		451	457	458	441	442

※特別職と教育長は除きます。

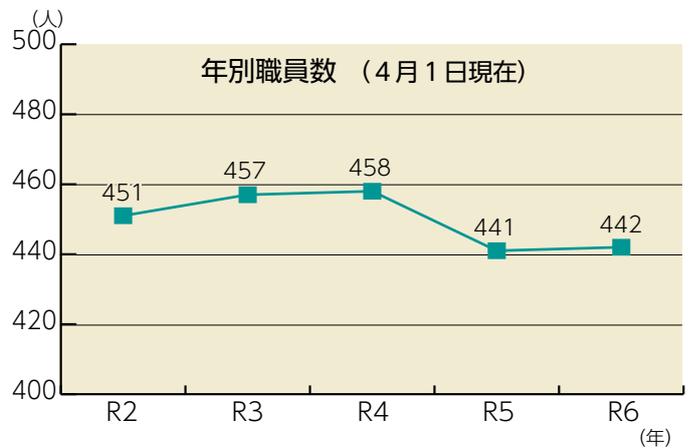


表2 職員定数の状況 (単位：人)

区分	条例施行年月日	平成7年 4月1日 施行	平成10年 1月1日 施行	平成19年 4月1日 施行
	町長の事務部局		428	439
議会の事務局		3	3	3
選挙管理委員会の事務局		2	2	2
監査委員の事務局		2	2	2
教育委員会の事務部局		77	69	60
農業委員会の事務局		10	10	9
公営企業関係職員		20	17	12
合計		542	542	485

※特別職と教育長は除きます。

## 職員の人件費

令和5年度の人件費は表3のとおりです。令和5年度は前年度から128,199千円の減となっていますが、令和4年度末の定年退職者が多くおり、職員数が大きく減となったことが主な要因として挙げられます。

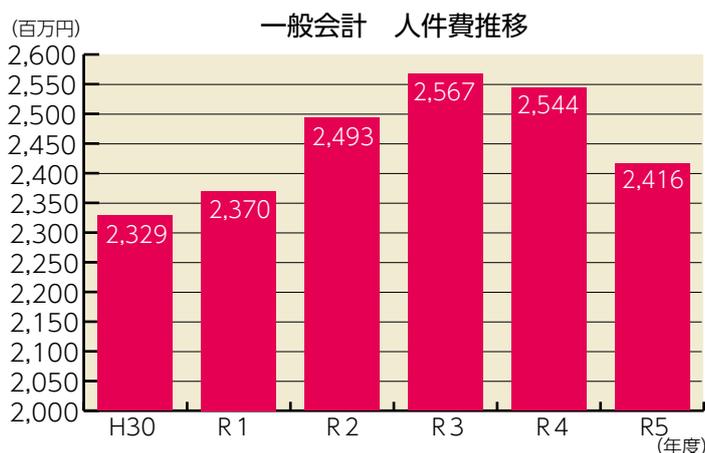


表3 人件費の状況 (令和5年度決算統計)

区分	歳出額<A>(千円)	人件費<B>(千円)	人件費率<B/A>(%)
一般会計	33,221,386	2,416,062	7.3
国民健康保険特別会計	2,475,417	29,509	1.2
介護サービス事業特別会計	504,273	281,398	55.8
介護保険特別会計	1,265,904	85,843	6.8
後期高齢者医療特別会計	224,114	15,167	6.8
病院事業会計	2,935,223	1,129,289	38.5
水道事業会計	1,670,212	59,751	3.6
下水道事業会計	989,093	10,630	1.1
合計	43,285,622	4,027,649	9.3

※人件費には、各種委員などの特別職に支給する給料・報酬を含みます。

## 職員の給与

職員の給料は、民間でいう基本給に相当するもので、別海町では職種により5つの給料表に区分しており、毎月支給されている給料、諸手当に加えて民間企業の賞与に当たる期末勤勉手当を合わせたものを給与といたします。令和6年度予算の状況は表4、給料表区分ごとの状況は表5のとおりです。

また、給料表ごとに職務の内容で級を定めており一般行政職の級別職員数の状況は表6、一般行政職の経験年数別・学歴別平均給料月額額は表7のとおりです。

表4 職員給与費の状況 (令和6年度当初予算)

区分	職員数(A)	給与費(千円)				一人当たり給与費(B/A)(千円)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
一般会計	298	1,058,000	186,876	418,000	1,662,876	5,580
介護サービス事業特別会計	38	152,008	21,267	59,126	232,401	6,116
病院事業会計	99	382,250	131,787	96,278	610,315	6,165
水道事業会計	10	32,457	8,103	13,246	53,806	5,381
下水道事業会計	5	12,973	2,659	5,783	21,415	4,283
合計	450	1,637,688	350,692	592,433	2,580,813	5,735

※国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療特別会計の給与費は一般会計に含まれます。

※職員手当に退職手当は含まれません。

表5 職員の平均給料月額、平均給与月額の状況

(令和6年4月1日現在)

区 分	一般行政職	公務補等の 技能労務職	保健師・看護師 等の医療職	薬剤師等の 医療技術職	医 師
平均給料月額	296,000 円	276,000 円	297,500 円	297,300 円	1,282,500 円
平均給与月額	339,889 円	299,100 円	358,935 円	349,556 円	2,426,467 円
平均年齢	39歳6ヵ月	57歳1ヵ月	41歳6ヵ月	39歳8ヵ月	57歳3ヵ月

表6 一般行政職の級別職員数などの状況

(令和6年4月1日現在)

職務 の級	職 務 の 名 称	職員数 (人)	構成比 (%)
1級	主事、技師、保育士、教諭、介護員、介護支援専門員、社会福祉士、臨床心理士（以下「主事等」という。）	40	18.2
2級	主事等	35	15.9
3級	1 主査 2 主任、主任保育士、主任教諭、主任介護員、主任介護支援専門員、主任社会福祉士、主任臨床心理士（以下「主任等」という。） 3 主事等	52	23.6
4級	1 主幹、支所次長、園長、副館長（以下「主幹等」という。） 2 主査 3 主任等	41	18.6
5級	1 部次長、農業委員会事務局長、監査委員事務局長（以下「部次長等」という。） 2 課長、支所長、老人保健施設すこやか事務長、出納室長、館長 3 主幹等	37	16.8
6級	1 部長、病院事務長、会計管理者、議会事務局長 2 部次長等 3 指導参事	15	6.8

表7 職員の初任給と経験年数別・学歴別平均給料月額

(令和6年4月1日現在)

区 分	学歴別	初 任 給	経験年数ごとの平均給料月額			
			10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満	
一 般 行 政 職	6年度	大 卒	196,200 円	259,537 円	321,223 円	354,450 円
		高 卒	166,600 円	237,225 円	277,756 円	309,783 円
	5年度	大 卒	185,200 円	268,815 円	305,055 円	356,860 円
		高 卒	154,600 円	228,855 円	270,213 円	312,286 円

## 特別職などの報酬など

町長など特別職の報酬などは表8のとおりです。

町長、副町長、教育長の報酬月額は、平成19年7月1日から、5%から10%の削減をしていましたが、平成29年3月31日をもって削減を終了しています。

表8 特別職の報酬などの状況

(令和6年4月1日現在)

区 分	給料月額(円)	期 末 手 当	区 分	報酬月額(円)	期 末 手 当
町 長	847,000	6月期 1.90月分 12月期 2.50月分 計 4.40月分	議 長	306,000	6月期 1.25月分 12月期 3.15月分 計 4.40月分
副町長	679,000		副議長	246,000	
教育長	611,000		常任委員長	234,000	
			議 員	222,000	

## 職員の諸手当

職員の扶養手当など、一定の要件を満たすことによって支給される手当は表9のとおりです。

表9 職員手当の状況

(令和6年4月1日現在)

区分	内容	金額等(円)	区分	内容	金額等(円)		
扶養手当	配偶者	6,500	広域異動手当	実務研修のため国又は北海道等の機関に派遣した職員に対し、給料と扶養手当合計額に異動距離に応じた率の相当額を支給する。			
	配偶者以外	扶養親族たる子				10,000	
		扶養親族たる父母等				6,500	
	16歳から22歳までの子の加算(特定扶養)	5,000					
住居手当	持家	10,000	期末・勤奨手当	6月期	期末手当 1.225月分	計 2.25月	
	借家	家賃が16,000円を超える借家等の場合、家賃の額に応じて支給			限度額 28,000		勤奨手当 1.025月分
通勤手当 (通勤距離片道2km以上の者)			自家用自動車等利用			12月期	期末手当 1.225月分
	片道距離	2km以上から5km未満	2,000	勤奨手当 1.025月分			
		5km以上から10km未満	4,200	勤務上の段階、職務の等級により加算措置(5~15%)			
		10km以上から15km未満	7,100	寒冷地手当	11月から3月までの5カ月間、各月の初日に在職し常時勤務に服する職員に対し支給する。		
		15km以上から20km未満	10,000		世帯主	扶養親族のある職員	26,380
		20km以上から25km未満	12,900			その他の世帯主である職員	14,580
25km以上		15,800	その他の職員		10,340		
管理職手当	医師職	給料の100分の18	退職手当	退職手当額は、退職の日における給料月額に勤続期間と退職事由に応じた一定の支給率を乗じた額			
	部長職	60,000		勤続年数	自己都合	勸奨・定年	
	次長職	50,000		10年	5.022月分	8.37月分	
	課長職	46,000		20年	19.6695月分	24.586875月分	
	主幹職	37,000		25年	28.0395月分	33.27075月分	
特殊勤務手当	勤務が危険、不快、不健康または困難な業務に従事する職員に支給する。			35年	39.7575月分	47.709月分	
時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務を命じられた職員に支給する。			最高限度	47.709月分	47.709月分	

## ラスパイレス指数の状況

ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示すもので、別海町の状況は表10のとおりです。

類似団体平均とは、別海町と人口規模、産業構造が類似している地方公共団体のラスパイレス指数を単純平均したものをいいます。

表10 ラスパイレス指数の状況

(令和5年4月1日現在)

	ラスパイレス指数
別海町	96.4
類似団体平均	95.6
全国町村平均	96.3

問合せ／総務課 人事厚生担当 ☎75-2111

# 長寿90歳 おめでとう

※承諾された方  
のみ氏名を掲  
載しています。

町内在住で90歳を迎える方を祝う「別海町長寿賞」  
が次の方に贈られました。

- おおうち 大内 ヨシ (西春別)
- いのうえ ゆりこ (別海)
- 井上 百合子 (別海)
- なかがき 中垣 トヨコ (泉川)
- たまい ひろし 玉井 博 (裕志) (中春別)
- わたなべ フミ子 (西春別)
- おおうち ゆきお (上春別)
- おおうち 幸夫 (上春別)
- せしも こうじ 瀬下 耕治 (上風連)

## 第27回町民健康づくり パークゴルフ大会



8/25

町民の健康づくりと健康に対する関  
心を高めることを目的に、別海町と別海  
町国民健康保険の共催による「第27回町民健康づく  
りパークゴルフ大会」が町営パークゴルフ場で開催さ  
れました。

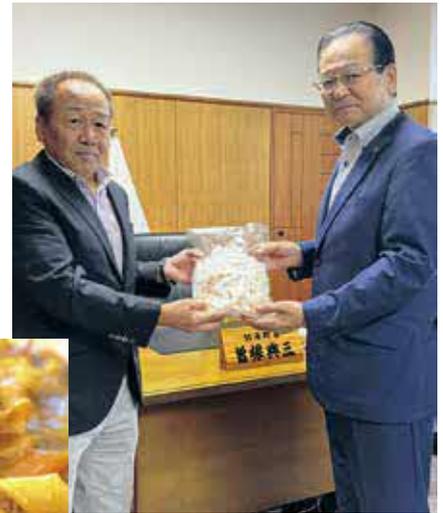
59名が参加し、日ごろ鍛えたテクニックを駆使し、  
元気はつらつの好プレーを展開しました。

## 野付のホッキが給食に

9/3

野付漁業協同  
組合(楠浩代表  
理事組合長)か  
ら「ホッキ」の  
寄贈がありました。

寄贈された1



センチ程度に調理された86kg  
のホッキは、9月3日に小・中  
学校と認定こども園へ「べつ  
かいほっきカレー」として学  
校給食に活用しました。

## 防衛施設などに関する要望書を 提出しました

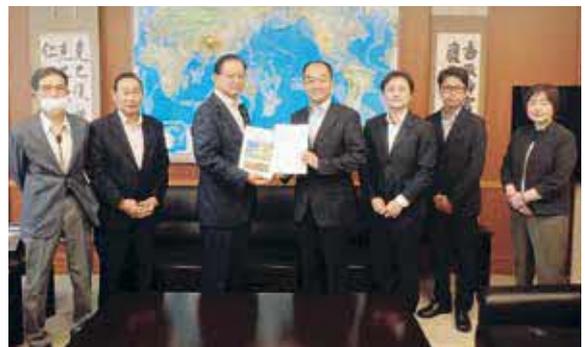
町長が矢臼別演習場に関する諸  
問題への対応や別海駐屯地の充実  
に関する要望のため、6月7日に  
陸上自衛隊別海駐屯地、7月30  
日に陸上自衛隊第5旅団司令部と  
帯広防衛支局(共に帯広市)、7  
月31日に陸上自衛隊北部方面総  
監部と北海道防衛局(共に札幌  
市)をそれぞれ訪れ、要望書を提出しました。また、8月8日に防衛省(東京都)を訪れ、別海町自衛隊協力会  
と合同で要望書を提出しました。

主要要望内容は、道路整備などの事業予算の確保、訓練に伴う騒音対策である住宅防音工事制度の拡充、訓練  
実施に伴う情報提供、別海駐屯地隊員の増員やさらなる施設整備などです。

今後も、町民の安心安全な生活や自然環境を守るため、自衛隊と地域が連携したまちづくりを進めるためにも、  
国に対して要望活動を継続して実施します。



上田陸上幕僚副長



増田防衛事務次官

## 防災・基地対策課から

問合せ/防衛担当 ☎74-9640

防災対策

# 防災用品の備えは 避難行動や避難生活に心の余裕をもたらします

災害が起きると、避難所での生活や、ライフラインが止まった不自由な生活を余儀なくされることがあります。そのような場合に備えて、避難時に持ち出す「非常持出品」、災害後の自宅や避難所での生活を支える「非常備蓄品」、外出先での被災に備えた「常時携行品」と「車載常備品」などの準備をしておきましょう。

- ・備蓄品は定期的に点検しましょう。特に、食品や飲料水の賞味期限、薬の有効期限、電池の使用推奨期限などをチェックし、期限が切れないように入れ替えをしておきましょう。
- ・冬季の寒さを想定した準備をしましょう。
- ・水道、電気、ガスなどのライフラインが止まった状態を想定して準備しましょう。
- ・地震による家屋の倒壊や、津波の襲来などの危険が迫っている場合は、非常持出品であっても無理に持ち出さず、避難行動を優先させましょう。

## 各対策品の例

### ■非常持出品（避難時に持ち出すもの）

- ・貴重品（現金、免許証、保険証、通帳と印鑑など） ・懐中電灯 ・ラジオ ・ビニール袋
- ・救急セット ・タオル ・消毒液 ・ウェットティッシュ ・マスク（無い場合はハンカチなど）
- ・薬 ・お薬手帳 ・体温計 ・カイロ ・10円玉（公衆電話は災害時に優先的につながるので多めに用意）
- ・電池 ・ろうそく ・ライター ・モバイルバッテリー ・衣類 ・生理用品 ・紙おむつ ・哺乳瓶 など

### ■非常備蓄品（災害後の自宅や避難所での生活を支えるためのもの）

- ・食料品（米、パン、レトルト食品、缶詰、ビスケット、粉ミルクなど） ・飲料水 ・毛布
- ・ポータブルストーブ ・ガスコンロ ・予備ガスボンベ ・マスク ・ティッシュ ・洗面用具
- ・トイレットペーパー ・ガムテープ ・灯油 など

### ローリングストック について

備蓄専用の保存食なども大切ですが、普段から少し多めに食料品や日用品を買っておき、使った分だけ新しく買い足していくことで、常に一定量の備蓄を自宅に確保しておくことをローリングストックといいます。

日常生活の中に、非常備蓄を上手に組み込みましょう。

### ■常時携行品（外出先での被災に備えて持ち歩くもの）

- ・懐中電灯 ・ラジオ ・ハザードマップ ・ホイッスル（場所を知らせるため） など

### ■車載常備品（運転中の被災に備えて車に積んでおくもの）

- ・防寒着 ・毛布 ・雨具 ・長靴 ・スコップ ・手袋 ・ブースターケーブル ・けん引ロープ
- ・スノーブラシ ・簡易トイレ など

他にも、家族で避難方法や避難場所、連絡方法などについて話し合い、離れ離れの場合でも、どのようなことに注意すればよいか話し合うことが大切です。

災害は、いつ起こるか分かりません。以上のことなどに気を付け、備えておきましょう。

問合せ／防災担当 ☎74-9506



## 11月5日は 津波防災の日

国では、防災対策についての理解と関心を深めるため、11月5日を「津波防災の日」と定めています。津波に対する日頃からの「備え」として、町ホームページやハザードマップなどで、町内の指定緊急避難場所や、その避難経路を確認しておきましょう。

また、町ではWeb版ハザードマップを公開していますので、ご活用ください。

問合せ／防災担当 ☎74-9506

web版  
ハザードマップ



## 通院等乗合ハイヤー運行のお知らせ



本町では、路線バスが運行していない地区に居住している方のうち、通院や買い物に行く際に家族の方などから送迎の支援を受けられない方を対象に、通院等乗合ハイヤーを運行しています。

### 【対象者】

町内在住の65歳以上の高齢者の方または障害者手帳などの交付を受けている方で、次の条件を全て満たす方が対象となります。

- 路線バスが運行していない市街地および運行路線からおおむね500m以上離れている方
  - 福祉有償運送・外出支援サービスを利用できない方
  - 移動支援事業・居宅介護通院等介助・同行援護等を利用できない方
  - 乗降および乗車中に支援が必要ない方
- 詳しくは、下記の担当までお問い合わせください。

### ■申請書配布場所・提出先

役場福祉課、介護支援課、車両センター、各支所、連絡事務所  
(町ホームページからもダウンロードが可能です。)

問合せ／車両管理担当 ☎79-5202

## 税務課から

### 軽自動車税種別割の納め忘れはありませんか

令和6年度の軽自動車税種別割については、7月1日で納期が終了しており、未納の場合は滞納処分の対象となります。いま一度納め忘れがないかご確認いただき、「納付したか分からない」「納付書を紛失してしまった」などの各種相談は下記担当までご連絡ください。

また、令和6年度の町道民税と固定資産税については、10月31日(木)の第3期納期限が最後の納期限となっておりますので、納期内納税にご協力をお願いします。

### 本年度の 債権調査と差押件数

■債権の調査 2,466件

■債権の差押 21件

(令和6年8月末現在)

### 今月の夜間納税相談窓口開設日

今月は10月25日(金)に開設します。

■時間 午後6時から午後8時

■場所 役場税務課窓口(役場庁舎1階)

※詳しくは町ホームページをご覧ください。町ホームページ



町ホームページ検索キーワード

夜間納税相談窓口



問合せ／収納対策担当 ☎74-9258

## 定額減税に係る 調整給付金に ついて

物価高騰に伴う負担を軽減する定額減税において、減税しきれない方へ給付金を支給しております。

令和6年8月1日以降、本給付金の対象となる方に確認書を発送しており、まだ申請をしていない方は提出期限までに申請をお願いします。

提出期限を過ぎますと受給ができなくなりますので、ご注意ください。

### ■申請方法

支給対象となる方には、8月以降確認書の送付をしております。

まだ申請していない方は確認書の内容を確認の上、同封の返信用封筒での返送または税務課窓口、各支所にて申請してください。

なお、申請にあたり本人確認書類などの添付書類が必要となりますので、必要事項の記載漏れおよび必要書類の添付漏れのないようお願いします。

■提出期限 **令和6年10月31日**

### ■支給時期

申請受付から3、4週間程度で支給予定

※確認書の審査や受付状況などにより、支給が前後する場合があります。

### ■定額減税や給付金をかたった詐欺にご注意ください

定額減税について、別海町などから個人情報(銀行の口座情報など)をメールや電話でお聞きすることや、ATMを操作していただくような連絡をすることはありません。

問合せ／課税担当 ☎74-9256

## 地域おこし協力隊が着任しました



総合政策課 9/1付  
たなか よしはる  
田中 嘉治 隊員

初めまして、9月1日付けで地域おこし協力隊として大阪から着任しました田中嘉治といいます。

大阪は、気温が連日40℃近くあり、今年は特に厳しい暑さで北海道は涼しいだろうと思いやってきましたが、どこもエアコンがなくて大阪より逆に大汗をかいています。冬は相当寒くなると思いますが、初めて体験する事なので楽しみでワクワクしています。これまでは、運送会社でドライバーから運行管理や物流関係のコンサルタントなどを経験してきました。

協力隊として、高齢者や子育て中の方への送迎や買い物代行などの分野で困り事があれば、それを解決していくスタイルで取り組んでいきたいです。

みんなが笑顔で楽しく暮らしていけるようにがんばりますので、よろしくお願いします。



総合政策課 9/1付  
ごうけ さおり  
郷家早緒里 隊員

このたび、9月1日より地域おこし協力隊として着任いたしました郷家早緒里と申します。

これまで、私は健康に導くお手伝いがしたいという思いがあり、リラクゼーションサロン運営とセラピストとして経験を積んできました。健康や美容をテーマにした取り組みを通じて、町全体がさらに魅力的になるよう努力してまいります。

また、国際交流も好きなので、海外の方にも別海町を知ってもらえるような活動を展開していきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。



総合政策課 9/1付  
さとう まき  
佐藤 真紀 隊員

この度、9月1日より地域おこし協力隊に着任しました佐藤真紀と申します。

北海道北見市出身ですが、リラクゼーションの仕事を通して様々な場所での体験をしてきました。

自然豊かな別海町で幅広いリラクゼーションをお伝えできる活動に感謝して努めていきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。



総合政策課 9/9付  
おおたき こうへい  
大瀧 浩平 隊員

9月より別海町の地域おこし協力隊に着任をしました大瀧（オオタキ）と申します。出身は石川県です。高校卒業後、関西の大学に進んだのを皮切りに、関西→東海→関東→関西→関東→東海

…と東海道沿いの反復移住を繰り返してきましたが、突然何を思ったか東北を飛び越えて北海道の東の端に飛んでまいりました。昨年初めて当地を旅行させていただきまして、この日本国内とは思えない、まさしく「べつせかい」と思える広大な風土に魅了されまして、「ここまで環境が変われば、自分の単調な人生にも少し変化が…」というちょっと

軽薄な理由にて移住してきた次第です。任務としては役場にて、地域への支援と北方領土問題関係に携わらせていただく予定です。微力ですが、少しでも町に貢献できるよう頑張りたいと存じます。よろしくお願いいたします。

問合せ／人口戦略担当 ☎74-9504

## 別海町 地域おこし協力隊 note (ノート)

地域おこし協力隊がそれぞれの活動や日常の気付きなどを投稿していく「地域おこし協力隊note」で更新された記事をお知らせします。

問合せ／人口戦略担当  
☎74-9504

### 9月の記事

#### 樋野隊員

みなさんこんにちは！文化財担当地域おこし協力隊の樋野（ひの）です。

奥行白駅限定の駅カードを作ったのでご紹介です！表面は駅名標、裏面はSNSアカウントの紹介になっています。オクユキクラブとして、XとInstagramがありますので、是非フォローをよろしくお願いいたします！また、今後はイベント時のノベルティグッズ第一弾としても来場者の方にお配りしたいと思います！



最後に、この駅カードを置いても良いよ！という場所がありましたら是非お声がけください！ご連絡は、各種SNSからお待ちしております！



この他の記事はこちらの二次元バーコードからご覧ください。  
別海町地域おこし協力隊 note➡

## パブリックコメント(町民意見の公募)のお知らせ

パブリックコメントとは、町民の皆さんにとって重要な条例や政策、計画などを策定する過程で、その案を公表し、皆さんからのご意見を聴き、計画などを作り上げていく制度です。

町の皆さんのまちづくりの参画機会として、積極的な参加をお願いします。

公表資料は、町ホームページまたは各閲覧場所にてご覧ください。

町ホームページ検索キーワード

パブリックコメント



### 「第7次別海町総合計画」に関するパブリックコメント

令和元年度に「第7次別海町総合計画」(計画期間：令和元年度～令和10年度)を策定し、「人がつながり 未来につながる 海と大地に夢があふれるまち」を将来像に掲げ、その実現に向けて各施策に取り組んでいます。

総合計画は、10年間の長期的な計画となっておりますが、社会情勢や財政状況の変化や、新たな課題に対応するため、計画を見直します。

■募集期間 10月上旬から11月上旬(別途ホームページなどでお知らせします)

■閲覧場所 別海町役場1階ロビーおよび2階総合政策課窓口、各支所、各連絡事務所、生涯学習センターみなくる、各公民館、図書館、町民体育館、町立別海病院、青少年プラザ、交流館びらと(商工会)、中西別ふれあいセンター、中春別ふれあいセンター

問合せ/地域デザイン担当 ☎74-9502

### べつかい協働のまちづくり補助金(公募型)

## 令和6年度採択事業実績報告

令和6年度に申し込みがあったジビエ普及活動事業が完了しましたのでお知らせします。詳しくは町ホームページをご覧ください。

#### 採択事業

##### ジビエ普及活動事業

(ジビエ普及しNIGHT実行委員会 代表 児玉 博之 こだま ひろゆき)

- ・補助区分 地域づくり型補助金(10割補助・上限50万円)
- ・総事業費 546,600円
- ・補助額 500,000円

【町ホームページ】



町ホームページ検索キーワード

協働のまちづくり補助金



問合せ/人口戦略担当 ☎74-9504

## 秋の輸送繁忙期の交通安全運動

10月16日(水)から25日(金)までの10日間、秋の輸送繁忙期の交通安全運動を実施します。

交通ルールとマナーを守り、安心安全なまちを目指しましょう。

問合せ/町民生活担当 ☎74-9647

#### 重点項目

- 子供と高齢者の安全確保
- 飲酒運転の根絶
- スピードダウン

- シートベルトの全席着用
- 居眠り運転の防止
- 自転車のヘルメット着用と安全利用
- 安全意識の向上

# 秋の一斉清掃を実施します

実施日 **10月20日(日)**

道路や空き地に散乱しているごみや空き缶を拾い、町をきれいにする秋の一斉清掃を実施します。地域、町内会で計画を立て、みなでごみを拾いましょう。

なお、地域、町内会によって実施日が異なる場合がありますので、町内会に確認の上、参加してください。

## 一斉清掃に参加するときのお願い

- 回収するごみは、右記のとおり分別をお願いします。
- ※一斉清掃では、通常の18分別は行いません。

もえるごみ	もえないごみ	ペットボトル	かん
紙類、繊維類、食物類、皮革類 	もえるごみ、ペットボトル、かん以外のごみ(バケツや長靴など) ※弁当殻、プラ製容器包装も対象になります。 	ペットボトル 	かん(飲料、食料品用など問わず) 

- 町指定のごみ袋か、透明または半透明の袋を使用してください。肥料袋など、外から中身が確認できないものは使用しないでください。
- 廃タイヤ、廃家電など、不法投棄されたものは、収集せずに下記担当までご連絡ください。現地確認の上、町で対応します。
- 家庭や町内会から出たごみの持ち込みは、絶対にしないでください。

問合せ/環境保全・鳥獣対策担当 ☎74-9648



## 野外清掃活動におけるごみの分別について

野外清掃活動の際は、下記事項をご確認の上、適切にごみを分別していただきますようご協力をお願いいたします。

### ■ごみの分別について

野外で拾うごみは、汚れが付着していますので、家庭のごみ出しルールと分別方法が異なります。以下のとおり、分別をお願いいたします。

また、家庭や町内会、団体などから出たごみの持ち込みは、絶対にしないでください。

区分	該当するもの
もえるごみ	紙類、繊維類、食物類、皮革類
もえないごみ	「もえるごみ」「ペットボトル」「かん」以外のもの(バケツや長靴など) ※弁当空・プラ製容器包装も対象になります。
ペットボトル	ペットボトル
かん	かん(飲料・食料品用など問わず)

問合せ/町民生活担当 ☎74-9647

### ■悪質な不法投棄を発見した場合

廃タイヤ、廃家電、大量の廃棄物など、悪質な不法投棄物を発見した場合は収集せず、役場生活環境課へご連絡ください。現地確認の上、対応します。

また、不審な車両や不法投棄をしている現場を見た場合は、110番通報をお願いします。

### ■ごみ袋について

ごみ袋は、透明または半透明の袋を使用してください。肥料袋などは使用しないでください。

### ■ごみ処理場への持ち込みについて

集めたごみを、ごみ処理場へ持ち込む場合は、事前に役場生活環境課へご連絡ください。

### 別海町ごみ処理場

- 受付：月曜日から土曜日 午前9時から午後4時
- 住所：別海町別海362番地の1
- 電話：0153-75-3812

## し尿と家庭廃水のくみ取りのお知らせ

11月のくみ取り地区は、別海、本別海、走古丹、中春別、豊原、美原、尾岱沼、床丹、野付半島です。

くみ取りが必要な方は、くみ取り月の前月20日までに、お申し込みください。

また、未使用のし尿処理証紙の還付については、町ホームページをご覧ください。

問合せ/町民生活担当 ☎74-9647



町ホームページ

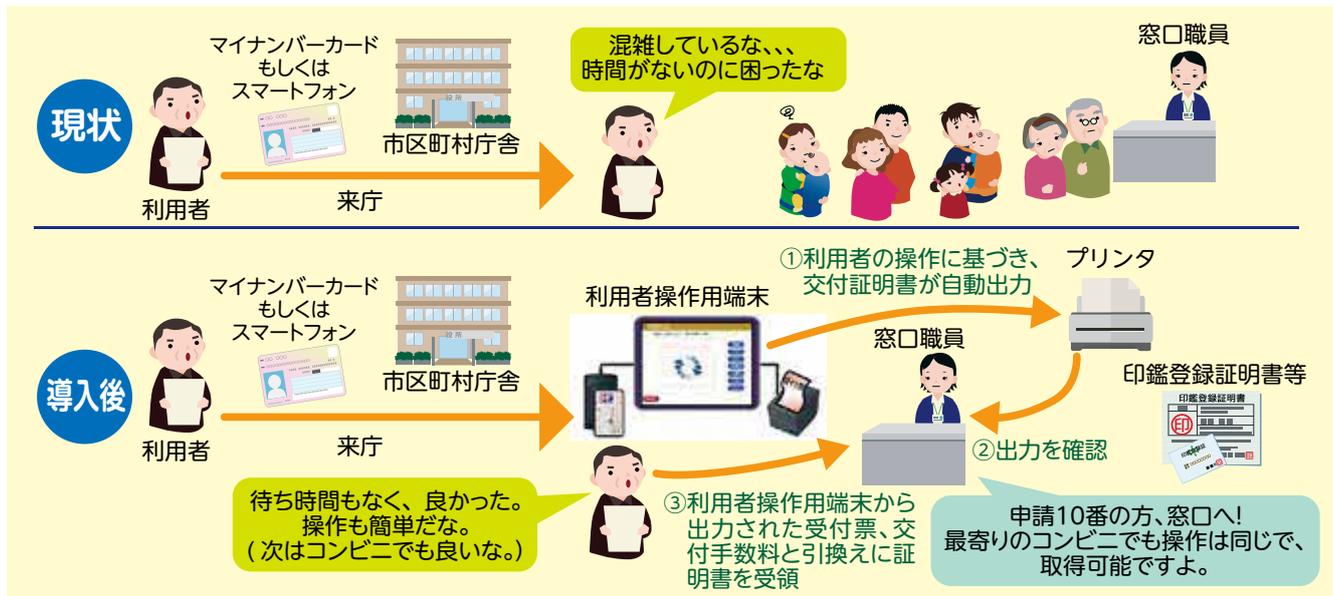


## ✕書かない窓口がはじまります✕

10月からマイナンバーカードを利用することにより、申請書に記入することなく住民票および印鑑登録証明書を取得できる端末を町民課窓口を設置します。

この端末は、コンビニ交付サービスと同様に、来庁者が端末を操作することにより、窓口カウンター内に設置のプリンターから自動的に住民票、印鑑証明書が出力され、手数料の支払いに合わせて交付となるため、手続き時間の短縮および利便性の向上につながります。

開始日が決まりましたら、町ホームページおよびLINE配信で周知します。



問合せ／戸籍年金担当 ☎74-9644

## 福祉灯油に関するお知らせ

原油価格高騰による家計への負担を軽減するため、冬を迎える前に暖房用燃料費などの助成を行います。

### 対象世帯

令和6年9月1日現在、別海町に住所を有し居住している①から⑤に該当する住民税非課税世帯。

※世帯全員が施設入所や入院、その他自宅以外に生活の本拠を有している場合は助成の対象になりません。

- ①高齢者世帯：65歳以上のみで構成する世帯（令和6年度中に65歳になる方を含む）
- ②障がい者世帯：身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた方がいる世帯
- ③ひとり親世帯：18歳未満の児童を療育しているひとり親世帯（令和6年度中に18歳になる児童を含む）
- ④生活保護受給世帯
- ⑤上記に準ずる世帯で町長が特に必要と認めた世帯

### 申請期間

令和6年10月1日から令和7年2月28日まで

### 助成内容

申請後、審査結果を決定通知書でお知らせし、1世帯あたり10,000円（生活保護受給世帯は5,000円）を世帯主の口座へ振り込みます。

### 提出書類など

- ※申請時に必ずご持参ください。
  - 別海町福祉灯油・暖房用燃料費助成金申請書（第1号様式）  
（申請書は役場福祉課、各支所、連絡事務所および町ホームページからダウンロード）
  - 印鑑
  - 世帯主の通帳（口座番号などが確認できるもの）
- ※令和6年1月1日時点で別海町に住所を有していない方は、前住所地から非課税証明書の発行を受けて添付してください。

### 申請先

福祉課社会・障がい福祉担当、各支所、連絡事務所

問合せ／社会・障がい福祉担当 ☎74-9641

## 新たな住民税非課税世帯等への 物価高騰対応重点支援給付金の申請はお済みですか

食料品価格などの物価高騰の影響を踏まえ、令和6年7月から令和6年度新たな住民税非課税世帯および住民税均等割のみ課税世帯へ1世帯あたり10万円を支給しています。

また、当該世帯の中に18歳以下の児童がいる場合は、こども加算として対象児童1人あたり5万円を支給しています。

支給手続きの期限は、**令和6年10月31日**または**令和6年11月15日**までです。

確認書の返送、申請がお済でない方は、早めの提出をお願いします。

**※すでに給付金を受給した世帯は、再度10万円および対象児童分のこども加算を受給することはできません。**

### ■給対象者

令和6年6月3日時点、別海町の住民基本台帳に記録されている方で、次に該当する世帯の世帯主の方。

A 令和6年度分の住民税が非課税者で構成する世帯

B 令和6年度分の住民税が均等割のみ課税されている世帯

- ・住民税均等割のみ課税者で構成する世帯
- ・住民税均等割のみ課税者と非課税者で構成する世帯

「住民税均等割のみ課税されている方とは…」

町民税均等割3,500円+道民税均等割1,500円  
=住民税額5,000円の方

ただし、上記対象世帯のうち、令和5年度住民税非課税世帯などを対象とする7万円の給付金および令和5年度住民税均等割のみ課税世帯を対象とする10万円の給付金の支給対象となった世帯は対象外です。

### ■支給額 1世帯あたり10万円

世帯の中にこども加算対象児童（平成18年4月2日生まれ以降の児童。）がいる場合は、支給対象児童1人あたり5万円を加算

※本給付金は差押えおよび課税の対象にはなりません。

### ■支給手続き

確認書が届いている世帯については、確認書を提出してください。

確認書が届いていない世帯については、申請書などの提出が必要です。

※申請書などは各申請窓口と町ホームページで配布しています。

【提出期限：令和6年10月31日】

確認書または申請書に記載できなかった令和6年6月4日から10月31日までに生まれた新生児がいる場合は、再度申請書により申請が必要です。

【提出期限：令和6年11月15日】

### ■申請窓口

役場福祉課窓口、各支所、各連絡事務所

### ■支給方法

支給申請者（世帯主）の指定する口座に振り込みます。

※各種給付金に関する「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください。

問合せ／社会・障がい福祉担当 ☎74-9641

## 上杉貞賞の 推薦について

本町では、右記のとおり「上杉貞賞」の被表彰者の推薦を募集しています。

この賞は、知的障がいのある方で、社会貢献などにより、他の模範や励みとなった方を表彰するものです。該当となる方がいる場合は、ぜひ、ご推薦ください。

※上杉貞賞は、名誉町民である上杉貞氏の遺徳をしのび、ご家族から福祉の向上に寄与することを目的に寄せられた資金「上杉貞賞基金」により実施しています。

### ■募集期間

10月1日(火)から31日(木)

### ■推薦対象者

町内に居住する知的障がいのある方で、自立更生、善行、社会に貢献するなど、他の模範や励みとなった方。

### ■推薦方法

所定の推薦書に記入し、下記担当へ提出してください。

### ■被表彰者の決定

11月中旬に審査会を実施し、町長が決定します。表彰式は障害者週間（12月3日から9日）の間に行う予定です。

問合せ／社会・障がい福祉担当  
☎74-9641

## 除雪をしてくれる 団体を募集



本町では、要保護世帯に対し、緊急時の避難経路確保を目的として除雪事業を行っていますが、近年は除雪作業団体の減少により除雪の実施に支障が生じています。

除雪事業を継続するため、次のとおり除雪作業団体を募りますので協力していただける団体はご連絡ください。

- 除雪期間 令和6年12月1日から令和7年3月31日
- 除雪範囲 町内の市街地
- 除雪日時 降雪10センチ以上のときに町からの指示により出動
- 内 容 玄関先から公道までの人力除雪
- 委 託 料 町の算出規定に基づく金額
- 募集締切 10月31日(木)

問合せ／社会・障がい福祉担当 ☎74-9641

## 西春別ケアセンター内 「別海町高齢者生活ハウス」の入居者を募集します

- 入居要件 別海町に住所を有し、原則として60歳以上で、家族などによる援助を受けることが困難な方
- 募集人数 1名（1部屋個室）
- 場 所 別海町西春別駅前曙町9番地の3
- 部 屋 トイレ、洗面台、キッチン、呼出ボタンなど
- 利用料金 前年の収入に基づき、月額12,500円から42,500円 食事は原則自炊のため、利用料金に含まれません
- 募集締切 **10月25日(金)午後5時30分まで**
- 申 込 み 右記担当までお問い合わせください。

問合せ／高齢者福祉担当 ☎74-9643



## 別海町 ふるさと交流館

10月のポイントサービスデーを次のとおり実施しています。

毎週月曜日：休館日 ※14日は営業日です。

毎週火曜日：浴育デー ※15日、22日は休館日です。

毎週水曜日、金曜日：ポイント2倍デー ※23日は休館日です。

26日：風呂の日イベント

※10月22日から24日は施設設備の保守点検のため休館します。

※詳細は町ホームページをご確認ください。

町ホームページ



## 造林地の殺そ剤空中散布のお知らせ

例年、造林木に食害を及ぼす野ネズミの駆除を目的として、ヘリコプターによる殺そ剤の空中散布を実施しています。本年も11月に実施を予定していますので、薬剤散布期間中は、町有林や私有林に近づかないようご理解とご協力をお願いします。

また、散布時期はヘリコプターの運航状況により変わるため、詳しくは広報11月号や町ホームページでお知らせします。

問合せ／みどり担当 ☎74-9252

## 水道料金の減免を実施します

長引く物価高騰の影響に伴い、事業者や農業者などへの負担軽減を図るため、ふるさと納税による寄付金を活用した支援として、水道料金を3カ月分免除します。支援対象や期間、内容については次のとおりです。手続きについては、全て町で行いますので不要です。

**支援対象** 用途区分が「業務用」「浴場用」「営農用」「牧場用」となっている水栓  
 ※用途区分については、検針票に印字されていますので、そちらでご確認ください。  
 ※公共施設などについては、支援対象外です。

**期 間** 10月検針（11月請求）分から12月検針（1月請求）分までの3カ月間

水道料金 = 基本料金 + 超過料金 + メーター使用料 **全額免除**

問合せ／管理担当 ☎74-9846

## 別海町 空き家等相談会 の開催について

別海町内に所有している空き家などの今後の活用や解体に係る費用など、空き家に係る相談会を実施します。

参加にあたっては、下記により事前に申込みしていただき、内容をご確認の上、専門の担当者が対応します。

また、現在空き家となっていない住宅や空き店舗などについても、将来管理不全の空き家になることを防止するため、耐震改修に関する相談やリフォーム、建替えなどに関することなど、建物全般に関するさまざまな相談についても対応します。

### 1開催日程

日時：11月9日(土) 午前10時から  
 会場：生涯学習センターみなくる 2階会議室  
 ※時間については個別に調整させていただく場合があります。

### 2相談対象

町内に建築物（空き家・住宅・店舗など）を所有している者  
 ※倉庫などは除く

### 3相談内容の例

- 空き家の解体（費用・補助金・固定資産税など）について知りたい
- 建物の耐震診断や耐震改修をしたい
- 相続登記や贈与などの手続について知りたい
- 住宅のリフォームに関する補助金や費用について聞きたい
- 空き家を「空き家バンク」に登録したい … などなど

### 4申込み

相談を希望する方は、受付期限までに申込書を提出してください。  
 （相談内容に対応するため事前の申込みが必要です）

受付期限：10月23日(水)まで

申込先：建設水道部建築住宅課住宅担当

※詳しくは、町ホームページをご覧ください。

ご不明な点は建設水道部建築住宅課までお問い合わせください。

問合せ／住宅担当 ☎74-9844



撮影年月：2024年9月1日  
 撮影場所：小幡牧場敷地内

元気  
 未来っ子

1歳6カ月児

( ) 内は保護者名  
 ※希望された方を掲載  
 しています。



か が はくと  
 加我 珀翔さん  
 (影敬)



かきもと りんか  
 柿本 鈴花さん  
 (電矢)

## 秋の火災予防運動

10月15日🔥から10月31日🔥まで

この運動は、火災予防の一層の普及を図ることにより、火災の発生を防止し、悲惨な死傷事故や大切な財産の損失を防ぐことを目的としています。

皆様のご協力をお願いします。

問合せ／予防係 ☎75-2200

### 期間中の主な行事

- ・消防車による町内巡回広報
- ・消防団員による市街地一般住宅の防火点検（灯油タンク・ガスボンベなどの設置状況の確認で消防団員がお伺いすることがありますが、ご理解のほどよろしくをお願いします。）

## AEDの貸し出しについて

別海消防署では町内のイベント、スポーツ行事にAEDの貸し出しをしております。貸し出しには条件がありますので詳しくは別海消防署までお問い合わせください。

問合せ／救急係 ☎75-0366

## 図書館から

### 第75回古本市開催のお知らせ

皆さんから寄せられた本を安価で販売し、その収益から図書館に新館が寄贈されます。

■日時：10月26日(土) 午前10時から午後4時

■場所：図書館エントランスホール

■主催：読書サークル東雲

※古本の提供も随時受け付けています。

### 河崎秋子さんの新刊情報

## 『銀色のステイヤー』

河崎秋子 著 KADOKAWA



非凡な力を秘めながらも気性難を抱える競走馬、シルバーファンが、騎手、馬主、調教師など取り巻く人々の運命を変えていく。

図書館で所蔵していますので、ぜひご一読ください。

## 児童コーナーにりんごの棚を設置しました

りんごの棚とはスウェーデン生まれの「特別なニーズのある子どもたちのための資料を展示した棚」のことです。言語障害のある子どものためにつくられた、りんごのおもちゃの名前から付けられました。点字付き絵本やLLブックなどのバリアフリーに配慮した資料を集めて紹介しています。ぜひご利用ください。



## 小さい子のお話の時間

■日時 4日(金)、11日(金)、18日(金)、25日(金)

午前11時から（15分程度）

■場所 図書館「お話のコーナー」

■対象 0歳児から3歳児程度

### 『小さい子のためのおはなし会 秋スペシャル』

午前11時から（25分程度）

11日(金)のおはなしの時間は、「秋スペシャル」バージョンとなります。

秋にちなんだ絵本や手遊び、ペプサートなどを、いつもより10分長く実施します。

参加費・申し込みは不要です。お気軽にご参加ください。

**祝日臨時開館のお知らせ** 11月3日(日)文化の日は臨時開館します。開館時間／午前10時から午後4時

**10月の休館日** 7日、14日、15日、21日、28日、31日(月末休館日)

**11月の休館日** 4日、11日、18日、23日、25日、28日(月末休館日)

※月末休館日は、図書整理などのため休館しています。

※休館中の返却は、玄関横の返却ポストをご利用ください。

問合せ／図書館 ☎75-2266

# 令和6年度 全国学力学習状況調査の結果について

本年4月に小学6年生と中学3年生を対象として実施された文部科学省の全国学力学習状況調査について、本町の結果をお知らせします。本年度は、国語、算数（数学）の調査が実施されました。

教科に関する調査結果では、小学校の国語は、全国・全道よりやや低く、算数は全国・全道より低い結果となりました。中学校でも、国語は、全国・全道よりやや低く、数学は全国・全道より低い結果となりました。

また、質問紙調査の結果からは「新聞を読んでいますか」「地域や社会をよくするために何かしてみたいか」「ICT（パソコンやタブレットなど）を活用することで自分の意見や考えをわかりやすく伝える」の質問項目で、小学校・中学校ともに全国・全道よりも良い結果となりました。

## 1 調査の概要

- (1)実施日 令和6年4月18日
- (2)実施学年 小学校第6学年、中学校第3学年
- (3)内 容 ①教科に関する調査（国語、算数・数学）  
②生活習慣や学習環境などの状況に関する質問紙調査
- (4)目 的 学校の学習内容や方法、児童生徒の学習状況などの改善に役立てる。
- (5)留 意 点 ①調査結果は「学力」の一部であり、学校における教育活動の一側面であることに留意すること。  
②全国の平均正答率などとの比較により、序列化や過度の競争をおおることのないよう留意すること。

## 2 教科に関する調査結果

(1)小学校 平均正答率

	国語	算数
別海町	64%	55%
全国	67%	61%
全道	67.7%	63.4%

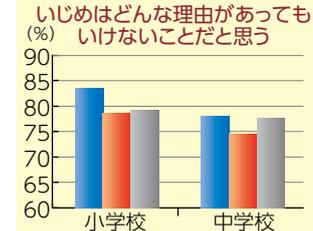
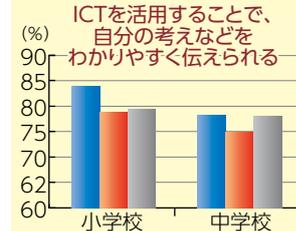
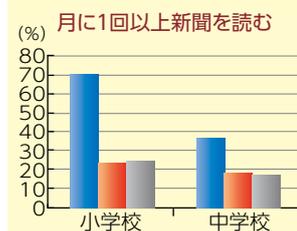
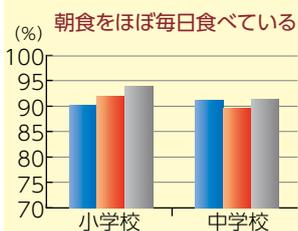
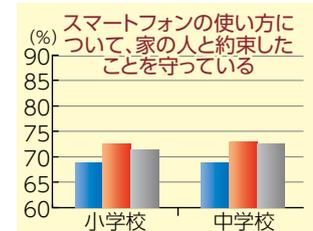
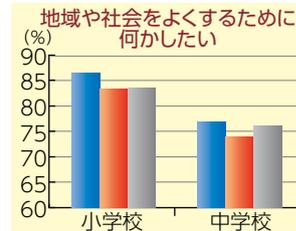
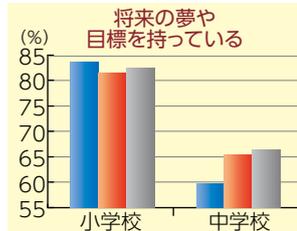
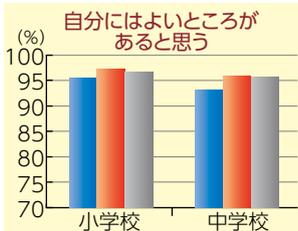
(2)中学校 平均正答率

	国語	数学
別海町	56%	47%
全国	58%	51%
全道	58.1%	52.5%

※「低い・高い」…差が3%以上 「やや低い・やや高い」…差が1%以上3%未満 「同程度」…差が1%未満

## 3 生活習慣や学習状況などの状況（肯定的な回答をした児童生徒の割合（%））

■別海町 ■全道 ■全国



現行の学習指導要領は、教育課程全体や各教科などの学びを通じて「知識および技能」「思考力・判断力・表現力など」「学びに向かう力、人間性など」の資質・能力をバランスよく育てていくことを目指しています。今回の調査では、現行の学習指導要領で新たに盛り込まれた内容を反映させた問題が多く出題されており、町内各小・中学校では本調査実施直後から、教職員による採点や分析を行い、授業改善をはじめとした教育活動の一層の充実に努めています。

これからの学校教育には「社会に開かれた教育課程」が必須要件です。子どもたちは社会のつながりの中で学び、自分の力で人生や社会をよりよくできるという実感を持つことができることから、学校・家庭・地域が一体となって教育活動を展開できるよう、皆さまの一層のご理解とご協力をお願いします。

戦没者遺骨の身元特定のためのDNA鑑定について

厚生労働省では、遺留品などの手掛かり情報がない戦没者の身元特定のためのDNA鑑定にかかる対象地域拡大と申請手続きを令和3年10月から受付を開始しています。

先の大戦によって海外や沖縄、硫黄島で亡くなられた戦没者のご遺骨の身元を特定するためのDNA鑑定を実施しています。

DNA鑑定を希望する場合、下記宛に申請書を請求するか、

厚生労働省ホームページから申請書をダウンロードしてください。

不明な点がございましたら下記に問い合わせ願います。

対象地域

- 硫黄島 ● インド ● インドネシア (西部ニューギニア含む) ● 沖縄 ● 樺太 ● 旧ソ連など (旧ソ連、モンゴル) ● タイ ● 中部太平洋地域 (ウエーク島、ギルバート諸島、トラック諸島、パラオ諸島、マールシャル諸島、マリアナ諸島、メレヨン島) ● 東部ニューギニア ● ノモンハ

- ビスマルク・ソロモン諸島 ● フィリピン ● ミヤンマー (ビルマ)

問合せ

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2 厚生労働省社会・援護局事業課戦没者遺骨鑑定推進室 ☎03-3595-2229

個別的労使紛争あっせん制度のご案内について

解雇や賃金未払い、ハラスメントなどの労働問題で悩んでいませんか。

北海道労働委員会では、労働問題に詳しい経験豊かなあっせん員が当事者双方からお話を伺い、問題点を整理した上で助言などを行い、歩み寄りによる解決を図るあっせんを行っております。あっせんの利用は無料で、迅速な解決を目指します。

詳しくは、Webで「北海道労働委員会 個別あっせん」と検索していただくか、左記連絡先までお問い合わせください。

問合せ

北海道労働委員会事務局 調整課 ☎011-204-5667

矢臼別演習場での訓練日程などについて

町ホームページでお知らせしていますが、閲覧できない場合は、電話で対応することができますので、お手数ですが下記までお問い合わせ願います。

問合せ／ 別海駐屯地業務隊総務科 ☎0153-77-2231 (内線311) 別海町役場総務部 防災・基地対策課防衛担当 ☎0153-74-9640

町ホームページ検索キーワード

令和6年度演習 🔍 検索

第43回別海町小中高校合同音楽祭の開催について

第43回別海町小中高校合同音楽祭を、左記のとおり開催いたします。

町内の小学校、中学校、高校で組織している音楽団体が一堂に会し、日頃の練習の成果を披露します。

一般の方も観覧することができますので、ぜひお越しください。

日時

- 小学校の部 10月30日(水) 午後1時5分から午後2時30分 (開会式 午後1時)
- 中学校・高校の部 10月31日(木) 午後1時から午後2時40分 (開会式 午後0時55分)

場所

別海町生涯学習センター

主催 なくなる ホール

別海町小中高校合同音楽祭実行委員会・別海町教育委員会

参加校

- 小学校の部 8校
- 中学校・高校の部 9校

入場料

無料

問合せ

別海町教育委員会生涯学習課 ☎0153-75-2146

令和6年度自死遺族支援に係る講演会 遺された方のことを学ぼう 私たちができることを共に考える

日時

11月7日(木) 午後1時30分から午後3時30分

※講演会終了後に個別相談



自衛官募集

身分 特別職国家公務員

初任給 198,800円～ コースはさまざまあります。

- 任期生隊員コース ● 看護師になるコース
- パイロットになるコース ● 幹部になるコース
- 医官(医者)になるコース ● 曹を目指すコース

詳しくは、下記二次元バーコード 自衛隊からホームページをご覧ください。 ホームページ

問合せ

自衛隊帯広地方協力本部

中標津地域事務所

☎0153-72-0120

Eメール hq1-obihiro@pco.mod.go.jp



会を行います（事前申込）。

■場所

中標津経済センターコミュニティホール  
（北海道標津郡中標津町東2条南2丁目1）

■対象

関心のある方どなたでも

■内容

(1)講演  
「遺された方の心に寄り添う〜深い悲しみにある人がありのままの自分でいられるために〜」  
講師 北海道立精神保健福祉センター  
所長 岡崎大介(精神科医)

(2)当事者メッセージ  
網走市わかちあいの会Withから

■費用 無料

■申込方法

別添申込書により、電話またはFAX、電子申請によりお申し込みください。  
参加人数を把握したいので、できるだけ11月1日(金)までに事前申込をお願いします。

■申込先

北海道中標津保健所 健康推進課健康支援係  
☎0153-72-21668  
FAX0153-72-6894  
メール nakashibeho.kenko1@pref.hokkaido.lg.jp

電子申請 二次元バーコードを読み取ってください。



■個別相談会のお知らせ

講演会終了後に、別室で相談会を行います。相談会は、相談希望のある大切な人を自死で亡くされた方が対象です。相談会への参加をご希望の方は事前申込が必要です。事前申込時に、氏名・住所・連絡先のご記入をお願いします。  
申込みを受け付けましたら、保健所の保健師からご連絡いたします。

中小企業退職金共済制度加入促進強化月間の実施について

中小企業退職金共済制度は人材の確保や企業価値を高める手段として有効であり、転職時および退職後の所得保障の重要な役割を果たしています。また、有利な掛金助成や掛金全額非課税といった特色に加え、定着率や雇用条件の改善につながるメリットがあります。

加入促進強化月間を機に中小企業退職金共済制度を上手に活用してみませんか。

■強化期間

10月1日(火)から10月31日(木)

■問合せ

(独)勤労者退職金共済機構  
中小企業退職金共済事業本部  
☎03-6907-11234

事業主向け通年雇用支援セミナーの開催について

根室管内4町通年雇用促進協議会では、事業主の方を対象にセミナーを開催します。企業の持続可能な発展を支えるために、人材定着は不可欠です。離職率の低減を図るための人材管理とは何かなど、最新情報を交えて解説します。

また、セミナー終了後には個別相談も受け付けています。  
■開催日  
10月24日(木)  
午後1時30分から午後4時30分  
(午後3時30分から午後4時30分まで個別相談)

■開催場所

中標津経済センター なかまっぷ2階多目的ホール

■開催内容

「成長を支える人材戦略とは」  
講師 望月 英詞

■定員 20名(参加費無料)

■申込方法

10月23日(水)までに協議会まで直接お申し込みください

■問合せ

根室管内4町通年雇用促進協議会  
☎0153-72-6789

労災特別介護施設(ケアプラザ)について

ケアプラザでは、産業の発展に貢献する中で被災し、重度の障害、傷病を負われた労災年金受給者の方々に安心して生活を営んでいくため、厚生労働省が全国に8箇所(北海道、宮城、千葉、愛知、大阪、広島、愛媛、熊本)に設置し、一般財団法人労災サポートセンターが委託を受けて運営している施設で脊髄損傷、頸髄損傷、頭部外傷などの労災特有の傷病・障がいの特徴に応じた専門的な介護サービス(食事介助、排泄介助、入浴介助など) 日常生活の介護サービスを提供しています。

不明な点がございましたら下記まで問い合わせください。

■対象者

傷病等級または障がい等級が1級から3級の労災年金受給者で在宅での介護が困難な方。

■問合せ

〒100-8916  
東京都千代田区霞が関1-2-2  
厚生労働省労働基準局労災管理課  
☎03-5253-1111

令和7年度訓練生の募集について

北海道立釧路高等技術専門学校では、令和7年度訓練生を募集しています。詳しくは、直接お問い合わせいただくか下記二次元バー



コードからご確認ください。

■ 問合せ

北海道立釧路高等技術専門  
学院

☎0154-57-8011

(担当: 訓練管理課 林)

狩猟期間中における道有林への入林自粛について

エゾシカ狩猟期間中(地域によって異なりますが、多くの地域では10月1日から3月31日まで)は、多くの狩猟者が道有林へ入林します。狩猟に伴う事故防止のため、この期間の狩猟目的以外での入林はお控えください。エゾシカによる森林などの被害を低減するため、皆様のご理解とご協力をお願いします。

ます。

■ 問合せ

北海道水産林務部森林海洋  
環境局道有林課道有林管理  
係

〒060-8588

札幌市中央区北3条西6丁目

☎011-204-5519

(直通)

北海道最低賃金の改定について

北海道内の事業者で働くすべての労働者及びその使用者に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されました。

■ 最低賃金額

時間額 1,010円

■ 効力発生年月日

10月1日(火)

町内行事  
中止のお知らせ

「第61回西別川あきあじまつり」  
の開催中止について

例年、10月第2日曜日に開催している本町3大イベントの一つ「西別川あきあじまつり」は、不振が続くサケ漁のなか、本年度のサケの来遊は前年度を下回る予測であることを踏まえ、誠に残念ながら今年度の開催を中止します。

開催を心待ちにされていた皆さんには大変申し訳ありませんが、ご理解を賜りますようお願いいたします。

問合せ/商工観光課  
観光・交流担当  
☎74-9254

献血のお知らせ

令和6年度 第2回 献血を実施します

下記の日程で移動献血車「ひまわり号」が町内を巡回します。

実施日	実施場所	受付時間
10月9日(水)	JA道東あさひ本所兼別海支所	9:15~12:00
	中春別農業協同組合	13:45~15:15
	北海道別海高等学校	15:45~17:00
10月10日(木)	J A 道東あさひ上春別支所	10:00~11:00
	(株)明治西春別工場	12:45~14:00
	J A 道東あさひ西春別支所	14:30~16:30
10月11日(金)	別海町役場	9:15~11:30
		13:00~15:45
10月22日(火)	陸上自衛隊別海駐屯地※	10:00~12:45
		14:30~15:30

※陸上自衛隊別海駐屯地での献血は、自衛隊員を対象としております。大変申し訳ございませんが、一般の方はご遠慮ください。

年間総献血量は、  
男性1,200ml以内、  
女性800ml以内です。

※献血カードをお持ちの方は、「次回献血可能日」をご確認の上、ご協力お願いいたします。

400ml献血にご協力を!!



日本赤十字社別海町分区  
別海町別海旭町149番地1  
(社会福祉協議会内) ☎75-2148

10月1日から令和6年度新型コロナワクチン接種がはじまります

令和6年10月1日から町立別海病院で新型コロナワクチン接種がはじまります。(予約の必要はありません) なお、対象になる方や実施曜日、料金などについてはべつかい広報9月号折込チラシまたは右記の二次元バーコードでご確認ください。

新型コロナワクチン接種の詳しい情報はこちらから➡

問合せ/町民保健センター ☎75-0359



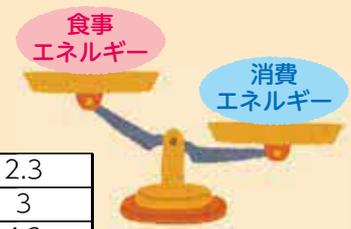
## 健康コラム

## 「食欲の秋だからこそ…身体を動かしませんか？」

旬の食べ物も多く、ついつい食べ過ぎてしまう食欲の秋は食欲が増す傾向にあります。私たちの身体は食事（摂取エネルギー）と身体活動や運動（消費エネルギー）のバランスによって保たれています。下の表を使い、バランスを見直してみたいかたがでしょうか。

図1

身体活動や運動がどのぐらいのエネルギーを消費するのか下の式で計算してみましょう。



①身体活動または運動のメッツを選択します。

表1 身体活動のメッツ表

料理や食事の準備	2
車の運転	2.5
歩行（犬の散歩など）	3
掃除機をかける	3.3
庭の草むしり	3.5
階段を上る	4
自転車に乗る	4
片付け	4.8

表2 運動のメッツ表

ストレッチ	2.3
バレーボール、社交ダンス	3
卓球、ラジオ体操第1	4.3
水中歩行（中等度）、ラジオ体操第2	4.5
野球、筋トレ（スクワット）	5
ジョギング、バスケットボール、水泳	6
サッカー、スキー、スケート	7
ランニング	8.3~9.8

国立健康・栄養研究所改訂版「身体活動のメッツ(METS)表」より改変

②次に式にあてはめます。

【     】メッツ×【     】時間×体重【     kg】＝【     kcal】消費エネルギー

例) 体重50kgの人は犬の散歩を30分した場合  
犬の散歩3メッツ×0.5時間(30分)×体重50kg=75kcal

問合せ／町民保健センター  
☎75-0359

## 町の保健室

## お口の健康があなたの 【健康寿命】を左右します

健康寿命とは、他者の支援や介護を必要とせず、元気で過ごせる期間のことです。歯でしっかりと噛むことのできる人ほど、転倒・認知症・要介護のリスクが低く、健康寿命が長いといわれています。

お口の健康は食事やコミュニケーションが満足にとれるなどQOL（生活の質）維持にとっても重要です。

**しっかりかめるといいことがいっぱい！**

- ①おいしく食べられる  
食べたいものが満足に食べられ、低栄養の予防につながります。
- ②口臭を予防  
かむたびに唾液がたくさん出て、口臭や歯周病、むし歯などの予防につながります。
- ③肥満を防止  
たくさんかむと脳内の満腹中枢が刺激され、食べ過ぎを防ぎます。
- ④がんを予防  
唾液中の酵素により食べ物の発がん性物質の働きを抑制します。
- ⑤脳が活性化  
かむことで脳内の血流がアップして、脳が活性化します
- ⑥発音よく話せる  
若々しい表情で滑舌が良く、はきはき聞き取りやすく話すことができます。
- ⑦イライラを抑制  
かむと心を安定させる脳内ホルモン「セロトニン」が分泌され、イライラを抑えます。
- ⑧胃腸が元気  
食べ物を細かくかみ砕くことができ、唾液中の消化酵素が消化を助けます。

～元気なお口は、健康の原点、そして人生を豊かにする幸せの原点です。～

本町では、ご自身のお口の健康状態を知り、元気なお口で元気に過ごすきっかけ作りとして20・30・40・50・60・70歳になられる節目の方に無料で歯科健診を受けられる「別海町歯周病健診」を実施しています。対象の方には無料受診券を送付済みです。有効期限が令和7年1月31日までとなっていますので、期限内にぜひ活用してください。

また、今年度歯周病健診の対象ではない方も積極的に定期健診を受けて元気なお口を維持し、健康な毎日を送りましょう。

【問合せ】町民保健センター ☎75-0359



令和6年度

# インフルエンザ予防接種のお知らせ

本町では、インフルエンザの発症、重症化を予防するために、ワクチン接種を行っています。町内の医療機関の接種日などは次のとおりですので、接種希望の方は接種開始日などを確認の上、お早めに接種をお願いします。

なお、町立別海病院および各診療所では点鼻液ワクチンの取り扱いはしていません。

## ■接種料金

- ・6カ月児から12歳 **2,500円**
- ・13歳以上 **4,000円**



## ■接種日時

医療機関名	曜日	受付時間	接種開始日
町立別海病院	火・木	●母子健康手帳を必ずご持参ください。 【乳幼児】12:30～15:00 ※診察および接種は、小児科外来で行います。 【小中学生・高校生】15:00～16:00 ※診察および接種は、産婦人科外来で行います。	11月5日(火)
	火・木	【一般】12:30～15:00 ※診察および接種は、産婦人科外来で行います。 ※接種開始は13:30～です。 ※慢性疾患などで定期受診している方は、11月1日(金)以降受診日に接種することが可能です。当日診察の際に、外来窓口でご相談ください。	11月5日(火)
西春別駅前診療所	[10月] 火・水・木	【乳幼児・小中学生・高校生・一般】 8:30～11:00 13:30～14:00	10月1日(火)
	[11月以降] 月・水・金	8:30～11:00 13:30～15:00	
	火・木	8:30～11:00 13:30～14:00	
尾岱沼診療所	月・火	【乳幼児・小中学生・高校生・一般】 8:30～11:00 13:30～15:00	10月1日(火)
	水(第1.3.5)	8:30～11:00 13:30～15:00	
	水(第2.4)	13:30～15:00	
	木・金	8:30～11:00	
		※検査・救急対応などの診察状況により予防接種が受けられないこともあります。 ※例年、予約制としていましたが今年度は予約不要です。	

## 町内医療機関の接種

本町ではワクチン接種を受ける方に費用の助成を行っています。  
令和6年度から6カ月児から高校3年生相当の方\*までが助成対象となりました。

## ■助成対象者

本町に住所がある方で

①6カ月児から高校3年生相当の方\*

※高校3年生相当は、平成18年4月2日から平成19年4月1日生まれの方です。

②65歳以上の方など

- ・65歳以上の方
- ・60歳から64歳で、心臓や腎臓、呼吸器の機能に障がいがあり、身の回りの生活を極度に制限される方
- ・60歳から64歳で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがあり、日常生活のほとんどが不可能な方

- 本人負担額
- ・12歳まで 1回 500円
  - ・13歳から18歳まで 1回 1,000円
  - ・65歳以上の方など 1回 1,000円

※助成対象者で生活保護の方は無料です。

- 助成回数
- ・12歳まで 2回
  - ・13歳から18歳まで 1回
  - ・65歳以上の方など 1回

■助成期間 令和7年1月31日(金)まで

※町内医療機関での助成手続きは必要ありません。

町外の医療機関で接種し、費用の全額を負担された方は助成の対象となりますので、担当までご連絡ください。

## 皆さまへのお願い

- ・感染防止の3つの基本である
  - ①身体的距離の確保
  - ②マスクの着用
  - ③手洗い
 の徹底をお願いします。
- ・インフルエンザワクチンは重症化予防などの効果がある一方で、発症を必ず防ぐわけではなく、接種時の体調によっては副反応が生じる場合があります。医師と相談の上、接種いただくとともに、接種後に体調に異変が生じた場合は医療機関にご相談いただくようお願いいたします。

【問合せ】

町民保健センター  
☎75-0359



町ホームページ

10月

開催日	予定内容	時間	場所
3日(木)	乳幼児相談	9:00~11:00(予約制) 13:00~14:30(予約制)	町民保健センター
8日(火)	離乳食教室	10:30~12:00	町民保健センター
9日(水)	4カ月児健診	12:20~12:30(受付)	町民保健センター
10日(木)	1歳6カ月児健診	9:00~10:00(予約制)	町民保健センター
22日(火)	1歳3カ月歯磨き教室	10:00~11:30(予約制)	町民保健センター
24日(木)	5歳児相談	9:15~15:00(予約制)	町民保健センター
	フッ素塗布	9:00~11:30 13:00~15:30	町民保健センター

- 10月の4カ月児健診対象者  
対象者には個別に通知します
- 10月の1歳6カ月児健診対象者  
令和5年2月、3月生まれのお子さんです。
- 10月の5歳児相談対象者  
令和1年8月、9月生まれのお子さんです。

11月

開催日	予定内容	時間	場所
1日(金)	離乳食教室	10:30~12:00	町民保健センター
6日(水)	4カ月児健診	12:20~12:30(受付)	町民保健センター
7日(木)	3歳児健診	9:00~10:00(受付)	町民保健センター
14日(木)	乳幼児相談	9:00~11:00(予約制) 13:00~14:30(予約制)	町民保健センター
26日(火)	1歳3カ月歯磨き教室	10:00~11:30(予約制)	町民保健センター
27日(水)	フッ素塗布	10:00~11:00	西春別ふれあいセンター
28日(木)	フッ素塗布	9:00~11:30	町民保健センター
		13:00~15:30	



- 11月の4カ月児健診対象者  
対象者には個別に通知します
- 11月の3歳児健診対象者  
令和3年9月・10月生まれのお子さん

問合せ/町民保健センター ☎75-0359

## こころの健康相談

町民保健センターでは、  
町民を対象に、臨床心理士による  
「こころの健康相談」  
を行っています。

月～金(予約制)  
9:00～17:00

相談は  
無料  
です

誰かに話すことで  
気持ちが楽になったり、  
考えが整理されたりすることが  
あるはずです。  
気軽にご相談ください。

### 「こころの健康相談」では

- ゆっくりとお話を伺います。
- リラクゼーションなど、ストレス対処法に取り組み、心と体の調子を整えます。
- 医療の必要性の有無などについて話し合います。

### 困ったときの相談窓口～かけがえない命を守るために～

#### ■死にたい気持ちについての相談窓口

- 北海道いのちの電話 011-231-4343 (24時間対応)
- 旭川いのちの電話 0166-23-4343 (24時間対応)
- 自殺予防いのちの電話 0120-738-556 (毎月10日のみ8:00~24時間)

※ご本人ではなくても相談できます。

※相談の際、自分の名前は教えなくてもかまいません。

#### ■借金・多重債務についての相談窓口

- 法テラス 0570-07-8374 [9:00~21:00(月～金)/9:00~17:00(土)]
- 多重債務相談窓口 011-807-5144 [9:00~17:00(月～金)]

#### ■ひきこもり・自死遺族・その他メンタルヘルスについての相談窓口

- 別海町傾聴ボランティア「みえるの会」  
中河 090-1640-8797 佐藤 080-5584-3906

※日時 毎月第3土曜日 10:00~12:00/場所 町民保健センター

■予約先・相談場所 町民保健センター母子保健担当 ☎75-0359  
すでに精神科・心療内科通院中の方は、主治医の了解を得てからご予約ください。

# 母子健康センターからのお知らせ



## マタニティクラス

かわいい赤ちゃんを迎えるための妊娠・出産について学ぶ教室です。

**対象** 本町在住の妊婦さん  
(本町に里帰り中の妊婦さんも歓迎)

**申込締切** 各開催日の1週間前までにご連絡ください。

**時間** 午後1時30分から午後2時30分まで

開催日	内容	担当者
10月16日(水)	エンジョイ! マタニティライフ ～妊婦さんの生活、赤ちゃんの成長～	助産師
10月23日(水)	妊娠中の食事バランス・お口ケア	助産師 管理栄養士 歯科衛生士

## 母子健康手帳の交付(要予約)

病院で分娩予定日が確定した方は、出来るだけ早く電話連絡をお願いします。交付日程を調整し、助産師と面談のうえで母子健康手帳を交付します。マイナンバーカードをお持ちの方はご持参ください。

母子健康センターでは、産前産後の不安やさまざまなご相談に助産師がアドバイスいたします。詳細は、下記へお問い合わせください。または町ホームページでご確認ください。 問合せ/母子健康センター ☎75-2262 FAX75-0337

## インファントマッサージ教室

お母さんと赤ちゃんの絆を深めるための、オイルを使用したマッサージです。

**時間** 午前10時30分から午前11時30分まで

**対象** 1歳未満のお子さんとお母さん  
(※お父さんの参加をご希望される場合は事前にご相談ください。)

**料金** 1,000円/回 1コース4,000円

11月コース

全4回

11月7日(木)

11月14日(木)

11月21日(木)

11月28日(木)

申込締切

10月24日(木)

## ●母乳外来(要予約)

**実施日** 月曜日、火曜日、金曜日

**料金** 1枠(45分)/町民1,000円、町民以外2,000円

**内容** 乳房ケア・断乳相談

※乳腺炎など心配な時はいつでもご相談ください。

## ●産後ケア(要予約) 令和6年4月から利用無料となっています

**対象** 別海町に住民票のある出産後1年未満の母子

**内容** 育児・授乳相談、心身のケアなど

※産後ケアの中で乳房ケアもできます。

## 町立別海病院からお知らせ

### 発熱外来について

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として「発熱外来」を開設しています。

「発熱外来」は、**完全予約制**です。発熱などの右記症状がある方は、**お電話**でご相談、ご予約をお願いします。

直接来院せず、まずはお電話ください。

### ■発熱外来直通専用電話

**☎75-2727**

■予約受付時間 午前8時30分から午前10時まで 午後1時30分から午後3時まで

### ■該当する症状

【大人(高校生以上)】 ・37.0度以上の発熱症状

・咳、息苦しさ、のどの痛み、体のだるさ、痰がからむなどの症状

・味や臭いが分からないなどの症状

・2週間以内に新型コロナ患者と接触した方

【小児(中学生以下)】 ・38.0度以上の発熱症状

・2週間以内に新型コロナ患者と接触したお子さん

### ■発熱外来専用駐車場

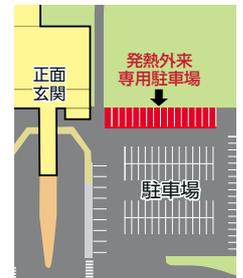
発熱外来受診の方は、感染拡大防止の観点からできるだけ公共交通機関の利用はお控えいただき、自家用車で来院をお願いします。到着後は、原則自家用車でお待ちいただきます。

発熱外来設置に伴い、右図のとおり専用駐車場を設けますので、発熱外来受診以外の方の駐車はご遠慮ください。

※しばらく掛け続けてもつながらない場合は、病院代表(☎75-2311)にお掛けください。

ただし、対応できる看護師がない場合は、再度掛け直していただくようお願いすることもありますので、あらかじめご了承ください。

夜間、休日に緊急で受診を希望される方につきましては、(☎75-2311)にご連絡ください。



## 電話問診による処方箋の交付などについて

新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、右のとおり対応しています。

なお、医師の判断により診療行為が必要とされる方は、通常の受診が必要となりますので、ご協力をお願いします。

詳しくは、町立別海病院のホームページをご覧ください。

**対象者**…慢性疾患などを有する方で、症状に変化がなく処方切れで継続処方をご希望される方

通院先	対応	電話受付時間	備考
町立別海病院 (内科・外科)	電話問診による 処方箋の交付	(月)～(木) 15:00～17:00	処方箋の交付 は翌日以降
西春別駅前 診療所	電話問診による 処方箋の交付	(月)～(金) 8:30～16:00 ※(木)は15:00まで	11:00～13:30 は受付不可
尾岱沼 診療所	電話問診による 院内処方	(月)～(金) 9:00～15:00	11:00～13:30 は受付不可

※処方箋の有効期限は、発行日から4日以内となっていますのでご注意ください。

申込み・問合せ/町立別海病院

☎75-2311

西春別駅前診療所

☎77-2350

尾岱沼診療所

☎0153-86-2625

# 10月の診療案内

受付時間  
 (午前) 8:15~11:00 (午後) 12:30~15:00 (夜間) 17:15~18:30  
 診療開始  
 (午前) 8:30~ (午後) 13:30~ (夜間) 17:30~

病院敷地内は  
 全て禁煙です。

**町立別海病院**  
 ☎(代表)75-2311  
<https://betsukai.jp/bhp/index.html>



病院ホームページ

表にある※の日には診察予定日です。

診療科目	診療時間	月	火	水	木	金	備考
内科 院長 西村 進	午前	西村	内視鏡 (予約制)	西村	西村	内視鏡 (予約制)	<ul style="list-style-type: none"> <li>血液、免疫、リウマチ専門外来を金曜日午後(西村院長 予約制)に実施していますので、詳しくは、お問い合わせください。</li> <li>健康診断は予約制となっています。お電話か、受付窓口でお申し込みください。なお、現在は、胃カメラ検査を含む健康診断を一部休止しています。</li> <li>夜間診療時の健診は行いませんので、ご注意ください。</li> </ul>
	午後	休診	西村	西村 (予約制)	休診	西村 (予約制)	
	夜間診療	-	-	西村	-	-	
外科 外科医長 山田 能之	午前	山田	山田	検査日 休診	山田	山田	<ul style="list-style-type: none"> <li>緊急手術実施の際は、休診または診療体制変更の可能性があるので、あらかじめご了承願います。</li> <li>肛門外来(月曜の午前、火曜の午前、金曜の午後)を実施しています。</li> <li>乳腺外来(火曜の午前)を実施しています。</li> <li>令和6年3月から外科医1名体制のため、診療に時間を要する場合がありますのでご了承ください。</li> </ul>
	午後	山田 ※7日、21日	検査日 休診	山田 ※2日、9日 23日、30日	手術日 休診	山田	
産婦人科 医師 山内 修	午前	休診	山内	休診	休診	山内	<ul style="list-style-type: none"> <li>当院での分娩は、当面的間休止します。</li> <li>診療時間外については、医師不在のため診療が行えませんのでご了承ください。</li> </ul>
	午後	休診	休診	山内	休診	休診	
小児科 副院長 横澤 正人	午前	横澤	横澤	横澤	横澤 ※3日、17日、31日 館 ※10日、24日	横澤 ※4日、18日 館 ※11日、25日	<ul style="list-style-type: none"> <li>火、木曜日の予防接種は、曜日ごとに接種内容が異なりますので、詳しくは、お問い合わせください。</li> <li>乳児健診は予約制となっており、火曜日午後1時から診察を開始します。</li> <li>慢性疾患外来(心臓、アレルギー、その他)は火曜、木曜の午後予約制となっています。</li> </ul>
	午後	横澤	予防接種 慢性外来	横澤 ※9日は14:00~ 診察開始	予防接種 慢性外来	横澤 ※4日、18日 館 ※11日、25日	
精神科・心療内科 医師 浮田 充	午前	-	浮田	-	浮田	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>原則予約制です。受診については事前にお問い合わせください。</li> <li>お電話での予約変更やお問い合わせ(初診も含む)は、火曜(午前、午後)、水曜(午後)、木曜(午前、午後)の診療日におかけください。</li> </ul>
	午後	-	浮田	浮田	浮田	-	
	夜間診療	-	-	浮田	-	-	
予防接種 医師 山内 修 (診察場所:産婦人科外来)	午後	-	コロナ ワクチン	-	予防接種 コロナ ワクチン	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>20歳未満の方は、母子手帳をご持参ください。</li> <li>予防接種は一部予約制です。詳細は、お問い合わせください。</li> <li>毎週火・木曜日にコロナワクチンを実施します。(受付時間 14:30~16:00)</li> </ul>

## ●出張医による診療科

診療科	日付	時間	担当医師
皮膚科	10日(木)	午後	飯田 憲治 医師
	11日(金)	午前・午後	
	24日(木)	午後	
	25日(金)	午前・午後	
耳鼻いんこう科	7日(月)	午前・午後	萬 顕 医師 (札幌医大)
	8日(火)	午前	
	21日(月)	午前・午後	
	22日(火)	午前	
神経内科	10日(木)	午後	たか 延忠 医師 (北海道千歳リハビリテーション大学)

※出張医による診療科は、天候、交通機関などの都合により休診や時間変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

診療科	日付	時間	担当医師
手の整形外科	29日(火)	午前	かわにし 洋平 医師
	30日(水)	午前	
膝の整形外科 (完全予約制)	17日(木)	午前・午後	しんじょう たくま 医師
肩の整形外科	10日(木)	午前	かわい のぶあき 伸昭 医師
	24日(木)	午前	
	28日(月)	午前	
脊椎の整形外科 (完全予約制)	3日(木)	午前	とくなが しげゆき 徳永 茂行 医師

## 整形外科外来からのお知らせ

整形外科(膝・脊椎)の診察は完全予約制となります。  
 診察をご希望の方は、下記の受付時間に電話でご予約ください。≪予約受付時間≫月曜日から金曜日の午後3時から午後5時まで



## 人の動き

令和6年  
8月末現在

( )は前月比

人口	14,006(+ 11)
男	7,134(± 0)
女	6,872(+ 11)
うち外国人	597(+ 14)
世帯数	6,830(+ 17)

出生 3 死亡 17 転入 60 転出 36

その他 +1

※平成31年1月から外国人を含む人数を掲載しています。



## 交通事故

令和6年  
8月末現在

( )は令和6年1月からの累計

発生	0件( 3)
死者	0人( 0)
負傷者	0人( 6)



## 火災と救急

令和6年  
8月末現在

( )は令和6年1月からの累計

火災	0件( 15)
	(死者 0件( 1))
救急	63件( 397)
救助	1件( 12)
ドクターヘリ搬送	0件( 7)



## 広報別海では町民の皆さんからの記事を募集しています

「広報別海」をより親しみのある広報紙とするために、町民の皆さんから表紙写真を募集しています。別海町の魅力を再確認できる写真や日常の風景など、たくさんのご応募をお待ちしています。

### ■応募条件

- 概ね2年以内に応募者本人が撮影したもの
- 別海町内または別海町に関連のあるもの
- 人物・個人の所有物などが入る場合は、被写体の掲載に承諾を得ているもの
- ロゴやその他、企業や個人による商標登録がされていないもの
- 他のコンテストなどに応募していない、未発表のもの

### ■応募資格

- 本要項に同意いただける町内在住の方（年齢、性別は問いませんが、高校生以下の場合は保護者の同意が必要となります）

申込みフォーム

### ■表紙の規格及び留意点

右記申込みフォームから募集要項をご覧ください。



### ■応募方法

右記申込みフォームからご応募ください。

問合せ／情報広報課 広報担当 ☎75-9275

## お誕生・ご結婚

令和6年8月31日届出分まで

※戸籍届出時に窓口で承諾された方々のみ掲載しています。



### お誕生おめでとう

氏名	保護者	住所
ひろしま せな 柳くん 男	かずき・ゆう (奥 行)	
ないとう 藤 想乃 ちゃん女	しゅん・あゆ (尾 岳 沼)	
くさか 下 笑南 ちゃん女	まさき・あゆみ (別 海)	



### ご結婚おめでとう

氏名	住所
みと 水戸 誠さん・漆原 望美さん (別 海)	
きだ 木田 聡さん・外崎 茉夏さん (別 海)	
ほり 堀 圭助さん・河嶋 茜さん (別 海)	



## 町道民税(3期)、固定資産税(3期)、国民健康保険税(4期)は10月31日(木)まで

※納税には、便利な口座振替をご利用ください。

問合せ／税務課収納対策担当 ☎74-9258



### 材料 (2人分)

- \*ごはん… 300g (軽く茶碗2杯分)
- \*鶏ささみ……………大1本
- \*酒……………大さじ1
- \*牛乳……………200ml
- \*和風だしの素(顆粒)…小さじ1
- \*みそ……………大さじ1
- \*白すりごま……………大さじ2
- \*みょうが……………2本(せん切り)
- \*しょうが……………1片(せん切り)
- \*トマト……………1個(1cm角)
- \*きゅうり……………1/2本(薄い輪切り)

### 作り方

- 鶏ささみは筋をとり、観音開きにする。酒をかけ、電子レンジ(500W)で1分加熱して余熱で中まで火を通し、冷ましておく。
- Aを合わせておく。
- 1を手で細かくほぐし、蒸し汁は2に加える。
- 器にごはんを盛り、鶏肉と野菜をトッピングする。2をかけ、混ぜながらいただく。

※出典：Jミルク乳和食サイト  
レシピ：料理家・管理栄養士 小山浩子先生

乳和食公式サイトでは、レシピや調理動画をご覧ください。



間伐で未来につなぐ北の森

広報別海は、環境保護ため道産間伐材と古紙を配合した用紙および100%植物油型インキ「ナチュラルス100」を使用しています。

